

競技注意事項

1. 規則について

本大会は2023年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。また、競技者には日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用する。

2. 競技場使用上の注意

- 1) 競技場は全天候舗装である。
- 2) 観戦はスタンドで行い、大会本部付近や競技エリア内には立ち入らないこと。
- 3) 本大会はWAルールを適用し、規格外のシューズの使用はすべて禁止する。詳細は、日本陸連発表[「靴底の厚さ」](#)を参照すること。
- 4) スパイクは11本以内で長さは9mm以下とする。

3. アスリートビブス・腰ナンバー標識について

- 1) アスリートビブスをユニフォームの胸部と背部に確実につけること。
- 2) 競技中は腰ナンバー標識を両側につけること。腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。
- 3) 10000mWにおいては、特別アスリートビブスと腰ナンバー標識をつけること。腰ナンバー標識は、両側につける。特別アスリートビブス及び、腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。

4. 各種書類について

大会当日の各種書類の配布及び提出の窓口については、下表の通りとする。

書類・配布物	配布場所	提出先・依頼先
欠場届	招集所	招集所
記録証明書	役員受付	役員受付

5. 招集について

- 1) 大会に出場するすべての競技者は、種目ごとに必ず招集を行うこと。
- 2) 競技者招集所は、1F 正面玄関前ウッドデッキに設ける。
- 3) 競技者はタイムテーブルに記載の時間までに招集所に集合し、競技者係から当該種目に出場する競技者本人が点呼を受けること。代理人による最終点呼は認めない。
- 4) 招集に遅れた場合（コール漏れ）は当該選手を欠場とみなし、いかなる理由であってもその種目への出場を認めない。

6. 不出場（棄権）について

やむを得ず本競技会への出場を辞退する場合は、下記の要領で「欠場届」を提出する。

- 1) 2月14日（水）正午までは、参加校ごとに事前欠場者を取りまとめ事前欠場届を東海学連までメールにて提出すること。
- 2) 2月14日（水）正午以降に出場辞退する場合は、欠場届（招集所とHPに用意）に必要な事項を記入し、捺印（サインでも可）したものを招集所に提出すること。
- 3) 学校全体で出場を辞退する場合は、東海学連までその旨をメールにて連絡すること。欠場届の提出を免除する。

7. ウォームアップについて

- 1) 開場時間（8：15）から競技開始の20分前までは、本競技場をウォームアップ場として開放する。このとき、機材設営等の準備の妨げにならないよう注意し、競技役員の指示があった場合には速やかに従うこと。この時間の競技エリアの使い方については、ウォークの際は1レーン、ダッシュの際は7・8レーンを使用すること。
- 2) これ以降の競技場のウォームアップについては、男女10000mWの競技中を除き、バックストレートの6～8レーンのみで許可するが、スタート時などは競技進行に十分に配慮すること。
- 3) 芝生内でのウォームアップは大会運営に支障が出るため禁止する。

8. 競技について

- 1) 本大会は電気計時（1/100秒）を用いて行う。
- 2) 天候に応じてバックストレート側に給水所を設置する。給水後のコップは他の競技者の妨害になるような行為は厳禁とする。
- 3) 各レースで1回でも不正スタートをした競技者を失格とする。
- 4) 大会本部前および規制区間内への立ち入りを一切禁止する。
- 5) フィニッシュの際は、3レーンより外側を走行すること。先頭が残り1周となった時点で、3レーン付近に目印となるカラーコーンを設置する。

9. グループスタートについて

1組に17名以上の競技者がいる場合、グループスタートを実施することがある。

10. 助力について

- 1) ラップ読みについてはサイド・バックスタンドにおいて、周りに人がいない場合のみ認める。審判から別途指示があった場合は、それに従うこと。
- 2) 競技会において競技者は、携帯電話やスマートフォン等の通信機器もしくはこれらに類似する機器を競技場エリア内で使用してはいけない。（競技規則TR6.3を参照すること）
- 3) 競技中の選手に対する助言は競技規則TR.6.2に準ずる。

11. 抗議と上訴について

- 1) 競技の結果または競技者の行為に関する抗議は、結果がアナウンスで正式発表されてから30分以内に、その競技者あるいはチームの代表者により大会本部に申し出た後、担当総務員を通じて審判長に口頭でなされることとする。
- 2) 審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、30分以内に、上訴申立書に預託金10,000円を添え、担当総務員を通して上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は抗議者控室で待機する。

12. コーチングエリアについて

コーチングエリアは設置しない。

13. 応急処置について

競技中の事故やケガについては医務室において応急処置を行うが、その後の治療は本人の負担とし、事故の結果について、本連盟は一切責任を負わないものとする。ただし、2023年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

14. その他

上記内容および本大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合があるので、アナウンスに注意すること。